



〈東区〉2023.2

しのだ江里子市政だより

札幌市議会
民主市民連合

〒060-0001
札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所17F
TEL(011)211-3212 FAX(011)218-5121

No.43



ゆるぎない想いささえあいの東区

国内での新型コロナウイルス感染症発生から4年目を迎えました。

ようやく新規陽性者数、病床利用率などが前週を下まわる日が続き、一定の収束に向かっているのではと思う今日この頃です。

5月には2類相当からインフルエンザと同じ5類に変更が決まり、マスクの自由化もようやく進むものと期待しますが、あくまでも十分な医療体制に支えられることが前提であり、体調不良な方には自主的な療養が必要であることが必須です。コロナ後遺症やワクチン副反応疑い相談にもしっかり対応してまいりますので、お問合せください。

3年ぶりの雪まつりが開催となり、台湾、韓国、東南アジアなど門戸を広げている国を始め、海外からのインバウンド客の来札が顕著になり、かつての日常が戻って来たようです。

札幌市議会第1回定例会市議会・予算議会が2月13日から3月10日の予定で始まり、2023年度（令和5年度）予算編成は4月に市議会議員及び市長の選挙が実施される予定であるため、経常的な事務事業や、アクションプラン2019に基づき実施している政策的な事業のうち、市政運営上切れ目なく実施する必要があるものを中心とした骨格予算として編成し、当初予算は1兆1,922億円とし、一定の政策的な経費30億円は、新しい体制のもとで肉付け予算として編成する予定です。

また、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン〈ビジョン編〉に掲げる「まちづくりの基本目標」の具体化に資する政策的な事業について積極的に実施し、加えて、新型コロナウイルス感染症対策については、その影響が長期化していることを踏まえて、必要に応じて予算計上を行います。市民生活への支援では、出産・子育て応援推進基金では妊娠及び出産した方を対象に寄り添い給付金を支給します。

その他、これまでの取組の効果検証などを通じた事業の廃止や見直しを促進するため、各局のマネジメントによる事業の見直しを推進するための仕組みを構築しました。

今後とも、市民の代弁者として、弱者の声を、女性の声をしっかり市政に伝えてまいります。

しのだ江里子

総合交通調査特別委員会報告（2022.11.6） 決定！！＜丘珠空港の将来像＞

2022年6月には札幌市の活力向上・北海道全体の発展のために丘珠空港が進むべき方向性として「丘珠空港の将来像（案）」を作成し、特別委員会質疑を行い、パブリックコメント手続きを行うとともに、並行して市民との意見交換会を開催し、11月に「丘珠空港の将来像」を策定しました。

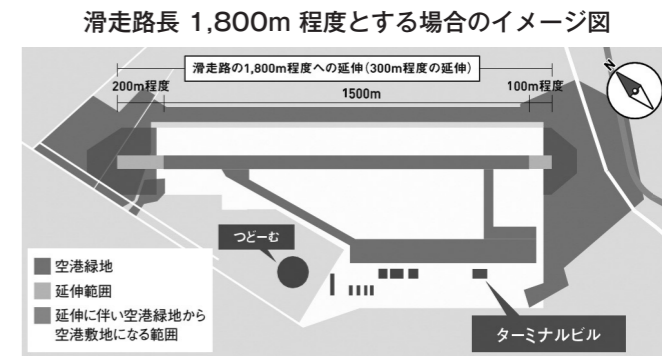
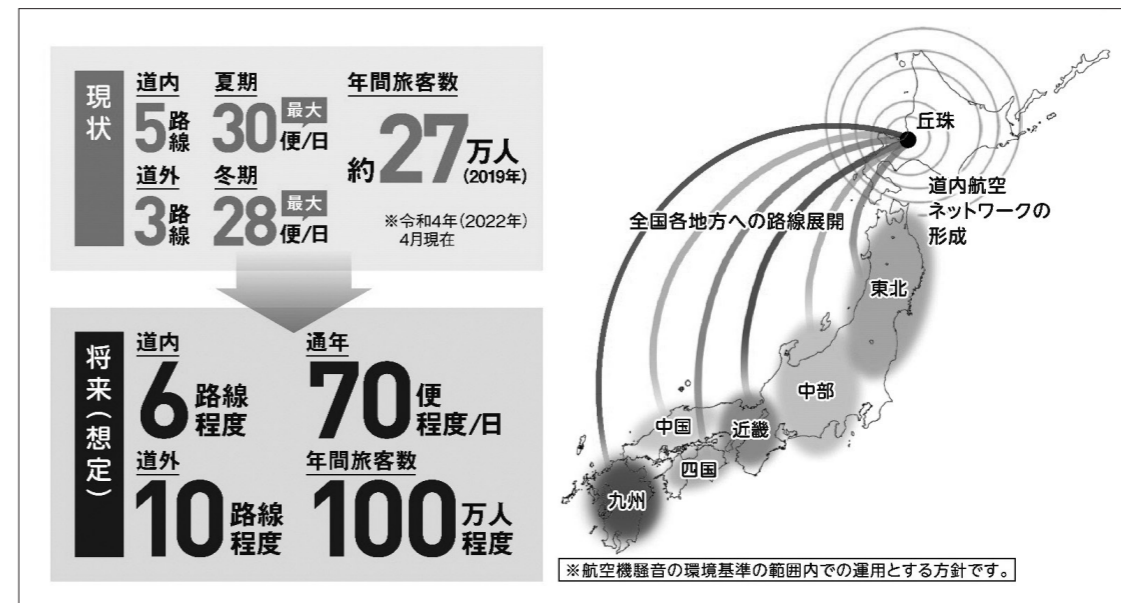
必要となる空港整備などについて秋元市長は2023年2月2日、国交省へ要望しました。

国により事業実施が決定した場合、空港整備事業の費用については、空港法によって国が全体費用の85%を、地方自治体が15%を負担することが規定されており、丘珠空港における地方自治体負担分の北海道と札幌市の負担割合については、双方が協議の上で決定することになります。

「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」に向けた空港の再生エネルギー拠点化方策や空港の各施設・車両からのCO2排出を削減する方策等の取組について、丘珠空港においても実施に向けた検討が必要となります。

10年後の運用開始を目指し、今後、関係機関、関係者と協力しながら将来像の実現に向けて取り組んでまいります。

路線展開のイメージ



「丘珠空港の将来像」

一年を通して道内外との路線を展開することにより、市民・道民の安全・安心な暮らしに寄与するとともに、多様な交流を支える広域交通拠点となる空港。

■道内航空ネットワークの拠点空港として、医療・防災機能を高めると共に、道内路線を維持拡大し、ビジネスや医療従事、通院等、社会生活にとって重要な路線として、市民・道民の利便性向上を図る。

■一年を通して全国各地方との定期便の就航により、ビジネスや観光による交流人口を増やし、札幌・北海道の活力工場を図る。

「丘珠空港の新たな役割」

丘珠空港がこれまでも担ってきた6つの役割（道内航空ネットワークの拠点空港・道外とも路線を結ぶ都市型空港・道内医療を支える空港・防災機能を持つ空港・ビジネスジェット機利用に対応する空港・報道・測量等で利用する小型航空機

基地空港）を引き続き果たすと同時に、近年の環境の変化を踏まえて、将来像の実現を図り、役割を強化させていくことが、札幌市のみならず北海道全体の発展に寄与することにつながります。

第3回定例会決算議会報告

2022.10.12 保健福祉局①

<就労移行支援事業>

企業においては、障がい者の雇用は事業主の義務となり、多様な人材を積極的に活用することが求められています。

就労移行支援については、職業選択の幅や受け入れ先の理解があれば、労働者として十分働くことのできる障がいのある方に、生産活動や職場体験などの機会を提供して、就労に必要な知識や能力の向上や求職活動に向けた支援を行うもので、18歳以上65歳未満の就労を目指す方が対象になります。

障がい者雇用については、法定の障害者雇用率が段階的に引き上げられ、実際に雇用されている障がいのある方も増加し、札幌圏における民間企業の障害者の雇用率は、2.33%と法定雇用率の2.3%を上回っていますが、さらに障がいのある方の就労機会を広げていくためには、就労移行支援が非常に重要だと考えます。

しかし、就労移行支援では、利用者が支援の成果により一般就労した場合、短期間で就職につなげることができた事業所ほど収入が不安定になり、また就職後、半年間は職場に定着できるように支援が義務づけられているにもかかわらず、報酬が支払われない国の制度となっており、この点も、事業所の安定経営を難しくしています。

2024年報酬改定の際には見直されるよう他の政令市・東京都と共に強く国に働き掛けるよう求めました。



<ひきこもり支援事業について>

「8050問題」とは、80代の親が収入のない50代の子どもの生活を支え、行き詰まっている世帯のことを指し、背景には、長期高年齢化しているひきこもり状態にある人たちとその家族の孤立があります。行政の支援が届かないまま、親が先に亡くなり、そのまま子どもも亡くなってしまふ事件や、親が先に亡くなり、どうすることもできない子が親の死体を放置して逮捕されてしまふ事件などが札幌を始め全国で相次いでいます。

札幌市実態調査によると、ひきこもり状態にある方は、10代から60代まで札幌市には約2万人と推計されており、まだ相談に至っていない方も数多いと思われます。

集団型支援拠点「よりどころ」では、ひきこもりの状態にある方の社会参加に向けた取組を行っているとのことでしたが、当事者であるピアサポーターからの経験談に耳を傾け、参加者同士の情報交換ができる貴重な場であると考えます。

ひきこもり経験のあるピアサポーターによる相談者に寄り添った支援を継続するため、ピアサポーターが円滑に支援を行うことができる環境とピアサポーターの待遇が必要なこと、また精神保健センターには各支援団体との関係強化により、様々な当事者の声を聴きとっていただくことを求めました。

2022.10.14 保健福祉局②

<認知症サポーター等養成事業>

認知症であるために、生活の様々な場面で暮らしにくさを抱えている人がいます。外出に不安を感じ躊躇してしまう、趣味を一緒に楽しむ友人を見つけないなど、ちょっとした手助けがあれば認知症の方や家族はもっと安心して暮らしていくことができると考えます。

札幌市における2021年度までの認知症サポーター累計養成者数は13万人を超えています。これまでの啓発施策に留まるのではなく、認知症の方がより積極的に社会に参加することを後押しする取組が求められ、そのためには認知症サポ-

ーターのフォローアップが必要となります。

一方で認知症共生社会を構築するには、認知症サポーターを増やすだけでは、十分とは言えず、理解していることと「共に生きる」ことの間には大きな隔りがあると考えます。

「認知症のある方の困りごとを解決してあげる」という姿勢から、「パートナーとしてやりたいことを一緒に実現する」という考え方への転換が求められており、札幌市においても一部の地域包括支援センターでは取組んでいるとのことですが、今後は研修や活動の場の拡大について検討を進め、全市的な展開を求めました。

2022.10.18 経済観光局

<ワークトライアル事業>

若年層の就職状況は、2022年3月卒の道内大学生の就職率が92.4%と前年を0.4ポイント下回り、コロナ禍となった2020年以降3年連続で前年を下回っているものの、過去10年間における平均値は上回っている一方で、働きたい企業に出会えず就職浪人している若者や、就職しても実際に自分がやりたい仕事ではなかったとして辞めてしまう、また、正社員になれず、非正規雇用で働きながら正社員を目指している方もいます。

労働人口が減少していく中で今まで就職したことのない若者や再就職を目指す求職者が、座学研修と給付金が支払われる職場実習を組み合わせるなど、伴走型のきめ細やかな支援を通じ、今まで正社員として働いたことのない参加者の職業観を養いながら、就職に必要なスキルを身につけて正社員として就職することを支援しているもの。

もう一度チャレンジする場であるワークトライアル事業を通じて、地元企業に就職し、そして永く正社員として定着することが可能となっています。

連携するプラットフォームを通じて、広く事業が浸透し、必要としている方が事業に繋がりをやすくなるよう、期待し、今後も引き続き創意工夫を重ねて、定着という観点からも、事業の研鑽に努めていただくことを求めました。

2022.10.20 スポーツ局

<温水プールへの民間活力導入について>

民間プール=温水プールの活用については、全天候に左右されずに授業が実施できることや、教員の負担軽減、専門的な指導を受けられるなど、様々なメリットが得られていると聞いています。

2021年度策定した「スポーツ施設配置活用実施方針」により、プール施設について、民間活力を活用した施設の整備・運営の可能性を検討するなど、効率的・効果的な施設の配置活用を進めるとしており、その検討に当たって、温水プールへの民間活力導入可能性について、調査を行いました。

市民の健康づくりや学校教育に欠かせないプール機能を維持していくためには、民間活力を活用した施設の整備・運営の可能性を検討し、効率的・効果的な施設の配置活用を進めるとしてしています。行政と民間が垣根を超えて協力・連携し合い、市民が水泳に親しめる環境づくりを進めることを求め、民間施設を活用する際には、市民サービスの観点から、利用料や駐車場代金など、施設や地域によって偏りが生じない配慮を求めました。



皆様のご意見をお寄せください

しのだ江里子事務所

〒065-0024 札幌市東区北24条東16丁目1-7
グローバルビル2F(元町駅1番となり)
Tel:011-784-1086 Fax:011-792-0081



公式HP



Facebook